

令和 2 年 4 月 2 4 日

保護者の皆様へ

利府町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動の再開について(お知らせ) 4月24日時点

この度の新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間中の各ご家庭でのご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、現在、各小・中学校においては、学校再開に向けて対策と準備を進めております。

つきましては、下記の取組について、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、感染状況等の変化により、対応を変更する場合は、速やかにお知らせいたします。

記

1 学校再開に伴う感染症拡大防止対策等

- (1) 可能な限り、密閉空間・密集場所・密接場面の「3密」を回避するよう努めます。
 - (2) うがいや手洗い、咳エチケットや、換気の励行等、感染予防対策を講じます。
 - (3) 校内における消毒を実施し、保健管理体制を整備します。
 - (4) 「健康観察カード」等を活用し、健康観察を行います。
 - (5) お子さんが発熱や風邪の症状がある場合は、無理をせずに自宅で休養するようお願いいたします。登校に不安がある場合は、学校にご相談ください。
 - (6) お子さんや同居するご家族の方が、発熱の症状が続く場合や体の強いだるさ、息苦しさ等がある場合は、かかりつけの医療機関や県電話相談窓口にご相談し、指示を受け対応するようお願いいたします。【県相談窓口】022 (211) 3883 または 022 (211) 2882
 - (7) お子さんや同居するご家族の方が、新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者となった場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。
 - (8) 児童生徒の心のケアに努め、感染症に係る差別や偏見を生じることのないよう指導いたしますので、ご家庭でのご協力もお願いします。
 - (9) 部活動や放課後の活動等については、当面の間自粛や中止とします。
- ※ その他の具体的な対応については、各学校よりお知らせいたします。

2 令和 2 年度教育計画等について

- (1) 夏季休業期間等を下記のとおり変更します。(4月24日時点)
 - ・ 1 学期終業式・・・7月31日
 - ・ 夏季休業期間・・・8月1日～8月16日(16日間)
 - ・ 2 学期始業式・・・8月17日
 - (2) 臨時休業に伴う授業時数の削減分については、各学校において、年間行事予定の変更や各教科・領域の指導時数の調整等を行い対応します。
- ※ その他の年間行事予定の変更等については、学校よりお知らせいたします。